

令和2年3月

各保険医療機関 開設者
様
各保険薬局 開設者

北海道厚生局医療課

令和2年度診療(調剤)報酬改定に係る資料の送付等について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度診療(調剤)報酬改定説明会(集団指導)につきましては、現下の新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、中止させていただいたところですが、当該改定に係る資料等を送付いたしますので、施設基準等の届出及び診療(調剤)報酬の算定(以下「施設基準等の届出等」という。)に当たっては、当該資料のほか、下記留意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 送付資料

- (1) 令和2年度診療(調剤)報酬改定資料
- (2) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に関するお願い
- (3) オンライン資格確認に関するお知らせ

2 施設基準等の届出等に当たっての留意事項について

- (1) 提出期限：**令和2年4月20日(月)**までに**当局へ必着**
※可能な限り4月15日(水)までの提出にご協力をお願いいたします。
※郵送の際の封筒には「施設基準在中」と朱書きいただきますようお願いいたします。
- (2) 施設基準等の届出等に当たっては、厚生労働省告示、関係通知を必ず熟読いただきますようお願いいたします。
- (3) 令和2年度診療(調剤)報酬改定に関する御質問につきましては、所定様式の「質問票」に質問内容を記載のうえ、FAX又は郵送により照会いただきますようお願いいたします。

【照会先】 北海道厚生局医療課・管理課・調査課
TEL:011-796-5105・5155・5159
FAX:011-796-5133